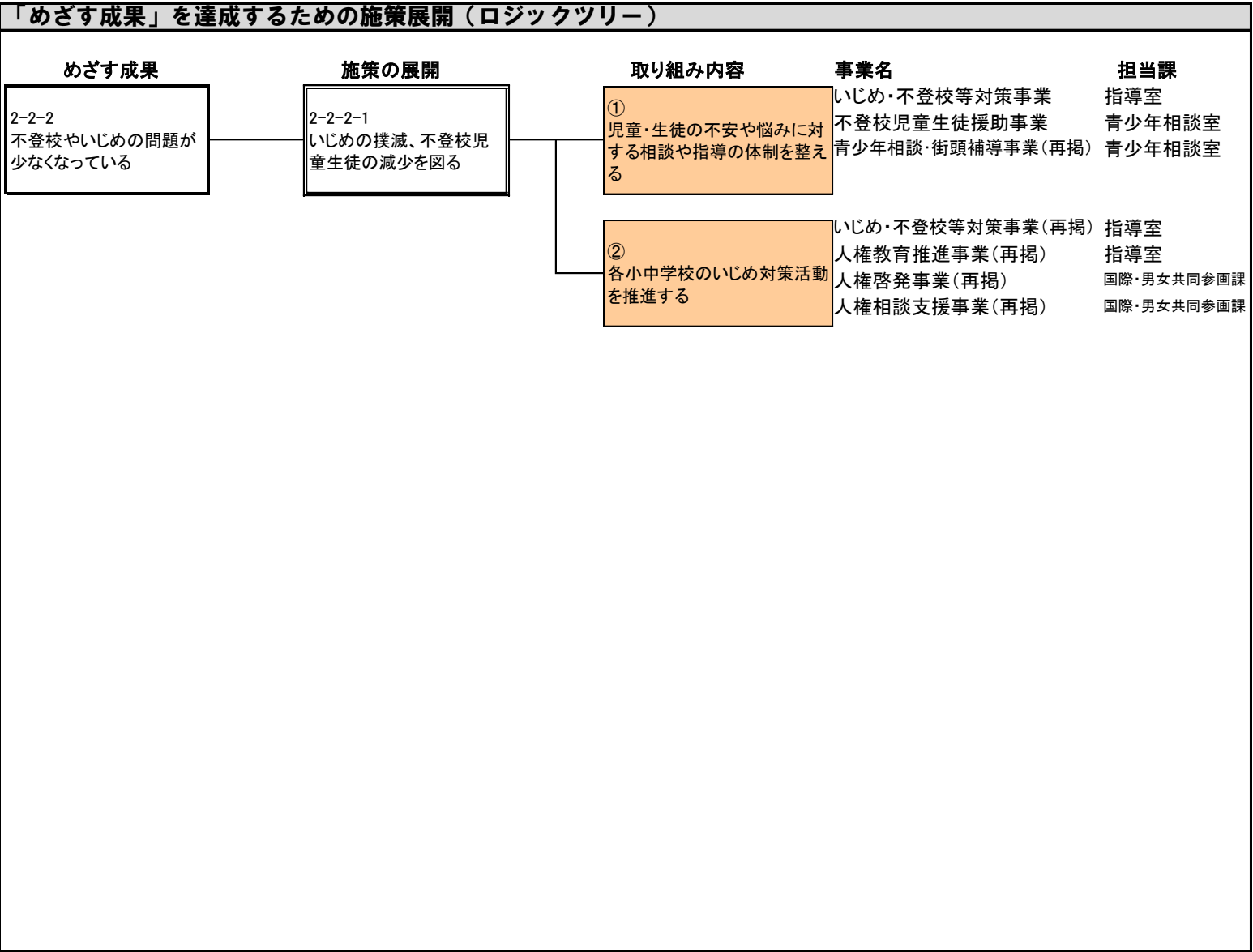


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－2－2 不登校やいじめの問題が少なくなっている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	不登校やいじめの問題が少なくなっている 不登校やいじめで苦しむ児童・生徒への支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。



所 管 部	教育部
平成26年度の取り組み内容	【いじめの撲滅、不登校児童生徒の減少を図る】 ・大和市いじめ防止基本方針を策定し、各学校の方針と合わせ活用するよう促しました。各学校におけるいじめに対する意識の向上とともに、組織的な対応の共有化が図られ、いじめ問題の適切な対応につながっています。 ・初任の教職員や小中学校へ入学した児童生徒の保護者を対象に、いじめ問題を周知啓発するリーフレットを配布（毎年実施）したほか、いじめ暴力行為防止ポスターコンクールなどを通していじめ問題の啓発を行いました。また、いじめに関するアンケート調査を全小中学校で実施し、一人ひとりの現状把握に努めました。 ・小学校5、6年生及び中学校1、2年生を対象に、客観性を持つ学級集団アセスメントを実施し、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かい支援や、学年行事等の工夫につなげることで、より良い学級づくりを進めることができました。 ・小学校における校内指導体制の充実を図るため、小学校3校をモデル校として、児童指導の中核的な役割を担う児童支援中核教諭を配置しました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・いじめ問題は、いつ・どこでも、誰にでも起こる可能性があることから、平成27年度に教育委員会にいじめ問題対策調査会を設置します。引き続き、新しい手法も取り入れながら、積極的な対応をしていくことが必要です。また、各学校で作成した「いじめ防止基本方針」の取り組みの徹底を図る必要があります。 ・教員の主観的な判断だけでなく、集団アセスメントによる客観的な結果が問題解決には有効であることから、今後は実施規模の拡大が望まれます。 ・青少年相談室で受け付けた年間の新規相談件数は平成25年度604件から平成26年度493件と減少していますが、継続相談件数は平成25年度331件から平成26年度350件と微増しています。また、小学校での相談件数は平成25年度517件から平成26年度1,034件と倍増しています。「教育委員会運営の見直し」に基づく、相談体制の再構築により、相談者が相談しやすく、継続した相談につながりやすい状況ができつつあり、引き続き、見直しの方針に基づき、相談の質的な向上などに取り組む必要があります。

成果を計る主な指標	指標の名称		前期基本計画			後期基本計画		
			計画策定時（H20）	最終目標値（H25）	実績値（H25）	実績値（H26）	中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
	① 不登校児童・生徒の割合	小			0.40%	0.51%	0.29%	0.25%
		中	4.54%	3.00%	3.52%	3.19%	2.51%	2.22%
	② いじめ問題の解消率	小			95.4%	96.0%	100.0%	100.0%
		中			98.6%	100.0%	100.0%	100.0%

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	いじめ問題対策調査委員会の設置・運営を行うほか、児童支援中核教諭を小学校全校に配置します。	（該当する事務事業） いじめ・不登校等対策事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）